

奈良市第5次総合計画(案)パブリックコメント 一覧

通し 番号	頁	項目等	意見の要旨	回答(市の考えまたは修正の理由)	修正案	
					素案	修正後
1	2	策定にあたって 第1章	事業運営について一般的に言われる「ヒト」「モノ」「カネ」の視点からそれぞれ概論的意見を述べます。 「モノ」…当該計画案を事業・制度・協働に係る事案を詳細にわたりお示しいただいており感謝させていただいておりますが、奈良県全体の一覧図をこのフィールド(分野)に示すことで、奈良市の特徴がわかりやすくなるのではないかと。	奈良県全体の一覧図を示せば、他市との比較により本市の特徴が分かりやすくなるということは理解いたしますが、各市町村の計画期間や構成などが異なり、また、各市町村の記載する特徴も様々で、同じフィールドで県全体を表すことは困難であると考えます。		
2	2	策定にあたって 第1章 1 策定の趣旨	第4次総合計画は達成されましたか？ 振り返って達成できたこと、未達成だったこと、及びその原因を公表してください。	ホームページにおいて、第2回総合計画審議会の資料として、第4次総合計画後期基本計画の総括について公表しています。第4次総合計画においては、達成できていない部分もあったことから、それらの課題等を踏まえて第5次総合計画を策定しています。		
3	3	策定にあたって 第1章 2 構成と期間	総合計画の目標年度は2040年度に向けた20年計画にするべき。	総合計画の期間は、各市によって10年、20年、30年とそれぞれの考え方により設定されています。本市の第5次総合計画の策定にあたっては、めまぐるしく変化する社会情勢に対応するため、今後10年のまちのビジョン、5年の施策の方向性を示し、これを市民の皆さまと共有してまちづくりを進めたいと考えており、原案のとおりといたします。		
4	9	策定にあたって 第2章 2 奈良の歩みと紡いできた文化	○未来につなげる「奈良」 →○誇れる「奈良」を未来につなげる～平成から令和へ	○未来につなげる「奈良」では、文中において、長い歴史の中で育んだ世界に誇れる奈良の文化を次代に受け継ぎ、さらには新たな価値の創造にもつながるよう記載しているもので、ご提案いただいたタイトルの主旨と異なるものではありませんので、原案のとおりとします。		
5	27	策定にあたって 第2章 3 奈良市の現状 (4)土地利用の状況と方向性 ④南部ゾーン	P25の「(4)土地利用の状況と方向性、④南部ゾーン」に記載されている文章を受け止める形で奈良市南部地域の施策の方向性等を以下のとおり追記していただきたい。 (6行目) …地域東部の春日山一帯といった豊富な… ⇒…地域東部の春日山一帯から西部にかけての豊富な…	「…一帯といった豊富な…」は、前の文章の「さらに、大和青垣国定公園や山の辺の道、地域東部の春日山一帯といった豊富な…」を形容しており、南部地域の東側の豊富な自然環境を大きな特徴とするための文章であることから、西部も入れて一帯としてしまうと特徴が薄れると考えますので、原案のとおりとします。		
6	36	策定にあたって 第3章 6 環境問題の深刻化回避に向けた取組の拡大	環境問題の深刻化回避に向けた取組の拡大で、COP25関連の記載がない。	COP25では、COP21で採択した「パリ協定」の6条の詳細ルールや長期目標の見直しについて検討していますが、結論が持ち越しとなったことや、目標の見直しについては推奨にとどまったことなどから、採択されたものとの枠組みである「パリ協定」を中心に記載しています。		
7	41	未来ビジョン 第1章 4 2030年のまちの姿とまちの方向性	<2030年のまちの姿> ・「わたし」からはじめる「わたしたち」のまち 奈良 →市民が主人公「わたしたち」のまち 奈良 …夢や希望にあふれる未来をつくっていきけるまちを目指します →市民一人ひとりが主人公になって夢や希望にあふれる未来を創り出すまちを目指します。	<2030年のまちの姿>においては、市民ワークショップの参加者の中から代表して編集会議に参加いただき、ワークショップに参加いただいた方々の思いをもとにして作成したものであり、市民の思いが詰まったものであると考えています。ご提案いただいたもの主旨と異なるものではありませんので、原案のとおりとします。		

通し 番号	頁	項目等	意見の要旨	回答(市の考えまたは修正の理由)	修正案	
					素案	修正後
8	41	未来ビジョン 第1章 4 2030年のまちの姿と まちの方向性	リスクマネジメントをベースに社会の変化の速さや、多岐にわたる動きやグローバルな広がりなどに対してタイミングよく対応するために、未来ビジョンの視点から市政の目標を立てるべきという私の思いと、「命と生活を守るために自分たちで考え行動できるまち」は合致し、大いに共感するところです。	未来ビジョンで示している「2030年のまちの姿」の実現には、市民・地域がそれぞれできることを考え、知恵と力を合わせる事が不可欠です。社会の変化などに対応しながら「まちの方向性」に示す施策を推進します。		
9	42	未来ビジョン 第2章 1 基本姿勢	<基本姿勢> 互いのつながりを大切にし今と未来をともに作り出せるまち →互いの絆を大切にし、今と未来をともに創り出すまち	<基本姿勢>は、職員によるワークショップを実施し、職員の行政としての姿勢や思いをもとに設定したものであり、また、市民の思いをもとに作成したまちの方向性と調和した文言としていません。ご提案いただいたものの主旨と異なるものではありませんので、原案のとおりとします。		
10	52	推進方針【総論】 第1章 2 「基本姿勢」に対する 施策体系	<施策展開の関係性> 2030年のまちの姿 「わたし」からはじめる「わたしたち」のまち 奈良 (×はじまる○はじめる の誤字)	ご指摘のとおり修正します。	<施策展開の関係性> 2030年のまちの姿 「わたし」からはじまる 「わたしたち」のまち 奈良	<施策展開の関係性> 2030年のまちの姿 「わたし」からはじめる 「わたしたち」のまち 奈良
11	54	推進方針【総論】 第3章	重点分野3:生活をつなぐ →重点分野3:生活を紡ぐ	この分野は、誰もが心身ともに健康に暮らすため、生涯学習や地域活動等への参加を促すとともに、それらを通じた住民同士のつながりや、住民と様々な機関、団体などの活動主体との連携を図る分野であることから、「つなぐ」という表現としています。		
12	55	推進方針【総論】 第4章	第5次総合計画(未来ビジョン2030)の目標年度は、2021年度から2025年度を前期、2026年度から2030年度を後期とすると示されている。ところがP55の推進方針の目標年度は2025年と前期の目標(指標)しか示されていない。本来、最終年度の2030年度の目標を設定し、バックキャストでその目標を達成するための2025年度の水準を設定すべきではないか。	推進方針は、未来ビジョンで設定した将来像の実現に向けて取り組む施策の方向性などを示すものですが、社会情勢の変化など市を取り巻く情勢の変化に柔軟に対応するため、計画期間の中間である5年で見直しするとしています。そのため、まず5年で達成すべき目標を設定し、その達成状況等を鑑みて最終年度に向けての目標値を設定したいと考えています。		
13	55	推進方針【総論】 第4章 3 進行管理	2行目の「取組の実施状況の振り返りを行い、課題を抽出すること」をどういう組織で行うのか具体的にでないため次のとおり提案します。 「民意と奈良市政との協働による公共施策策定委員会」(仮称)を設置して、総合計画の取り組み状況を行政と専門職、市民が協働して進行管理を行う。委員会は「奈良県内における国・県の行政組織の代表」、「市内在住・在勤の有権者、未成年者の代表」、「各分野の専門職・有識者」、「行政、立法、司法の代表者」より構成される。	計画の進行管理については、まずは市の各担当で振り返り、課題の抽出を行った結果を公表します。その上で、いただいた提案も参考にしながら、市民参画や市民意識調査などの手法により、市の現状や取組を市民と共有し、相互の思いや考えを理解しながら推進していきたいと考えています。		
14	61	推進方針【各論】 体系図	指標の目標値は絶対値の目標値がある。絶対値では、その目標の妥当性(高い目標なのか、低すぎる目標なのか)の評価がしにくい。絶対値に合わせて、基準年度からの増減を%で併記した方が分かりやすいのではないかと。	指標の内容により目標値の単位を設定していますが、絶対値の場合、基準年度からの増減を%で表記しますと、基準値の大小によって増減率が極端に高くなったり低くなったりすることもあります。そのため、かえって分かりにくくなる場合があると考えますので、目標値ごとの設定としています。		

通し 番号	頁	項目等	意見の要旨	回答(市の考えまたは修正の理由)	修正案	
					素案	修正後
15	65	施策1-1母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実	(指標の変更) 子育て世代包括支援センターへの来所相談で… →子育て世代包括支援センターでの相談で… (指標の追加) ・妊娠届出は11週までと胎児虐待防止条例で定める:目標値100% ・妊婦健診・健康診査受診率:目標値100% ・児童虐待通告・相談対応件数の(予防による)削減率:目標値-50%(半減)	・子育て世代包括支援センターでのご相談の後、対応に関する満足度等アンケート記入をお願いすることから「来所」としているため、原案のとおりとします。 ・妊娠届出に関する施策は全国的な視点で行わなければならないものであり、条例化には適さないと判断します。 ・妊婦健診・健康診査受診率については、直近3か年の実績から流産、早産等受診を継続できない方を除く概ね100%の方が受診できていると判断するため、指標としては考えていません。 ・児童虐待通告・相談については、まず通告・相談してもらうことが児童虐待予防や防止につながると考えられるため、それらの件数の削減を指標とすることは考えていません。		
16	65	施策1-1母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実 施策の方向性①	ワンストップ拠点として子育て世代包括支援センターは重要だが、市内1拠点でなく各ゾーンに1箇所以上は設置希望(地域包括支援センターと合わせるなど)。	現在、子育て世代包括支援センターは母子保健課および都保健センターの2か所に設置しています。この他に、市役所内母子保健課分室、西部会館2階相談室、月ヶ瀬健康相談室においても妊娠期から子育て期に関する悩みや相談に対応しています。また、各ゾーンにある子育て広場(地域子育て支援センター、つどいの広場、子育てスポット等)を介して子育て世代包括支援センターに相談が入る体制で、広く市民の悩みに対応できるものと考えています。		
17	67	施策1-2子育て環境の充実	(指標の変更) 待機児童数(4月1日) →潜在待機児童(ニーズ不一致)を含む待機児童数 (指標の追加) 無償化対象児童(0歳児以上)の入園率:目標値100%	・厚生労働省が示している保育所等利用待機児童数調査要領で算出することとなっています。 ・無償化対象児童(0歳児以上)の入園率100%につきましては、待機児童数0人の指標で対応できると考えています。		
18	67	施策1-2子育て環境の充実 施策の方向性②	学童保育建物老朽化や利用児童の増加を考慮した施設整備を早急に改善願う。	放課後児童クラブ(バンビーホーム)施設については、優先順位をつけ、年次的に老朽度及び狭あい度の高い施設から改修等を行っています。昨年度は5施設の改修等を行い、今年度は昨年からの繰越1施設と新たに6施設について改修等を予定しており、今後も計画的に改修等を行います。		
19	69	施策1-3学校教育の充実	(指標の変更) 主体的な学びを実現できる子どもの割合:目標値90% →目標値100%	第5次総合計画は2030年度を見据えたものであり、中間年度である2025年に90%を目指すことが必要と考えていることから、原案のとおりとします。		
20	69	施策1-3学校教育の充実 施策の方向性①	テストの学力向上よりも、10年20年後の社会を想像し、更なるICT化や新しい社会の仕組みに柔軟に対応出来る力をつけてほしい(今まさにコロナの影響でオンライン化が加速し、子どもも保護者も学校も対応しきれない)。	本市では、「21世紀の社会をたくましく生き抜く人材の育成」を目標に掲げ様々な教育活動を推進しているところです。今後も、情報化が加速し、ますますグローバル化する21世紀の社会の中で、自分を失わず、多様な価値観、異なる文化に生きる人たちと互いに分かり合い、協働して未来を切り拓いていくことができる児童生徒の育成を図ります。また、現時点では新型コロナウイルス感染症が収束していないことから、今後、状況を見て記載内容の見直しを検討していきます。		
21	71	施策1-4教育支援体制の充実	教育と福祉の連携・協力の実質化に向けた枠組みの構築の必要性が提言されている背景を踏まえ、様々な困難や課題を抱える子どもと家庭の教育・福祉の包括的・一体的支援が必要であると第5次総合計画に盛り込まれていると思われる。しかし、ここでいう福祉とは何であるか注釈を入れるべきではないか。	ここでいう福祉とは、公的配慮によって社会の構成員が等しく受けることのできる安定した生活環境のことを指し、一般的な福祉という意味合いですので、原案のとおりとします。		

通し 番号	頁	項目等	意見の要旨	回答(市の考えまたは修正の理由)	修正案	
					素案	修正後
22	71	施策1-4教育支援体制の充実 施策の方向性①	「インクルーシブ教育」という文言は、障害者の権利に関する条約や文部科学省、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所での使用実績より「インクルーシブ教育システム」とするべき。	ご意見のとおり、文部科学省や独立行政法人国立特別支援教育総合研究所では、インクルーシブ教育システムという文言を使用していることから、修正します。	(施策の方向性) ①児童・生徒の支援体制の強化 ・教育と福祉の協力体制の充実を図り、インクルーシブ教育※1を推進します。	(施策の方向性) ①児童・生徒の支援体制の強化 ・教育と福祉の協力体制を推進し、全ての学校で取り組んでいるインクルーシブ教育システム※1を充実発展させます。
					(注釈) ※1インクルーシブ教育:…	(注釈) ※1インクルーシブ教育システム:…
23	71	施策1-4教育支援体制の充実	(指標の変更) ・地域学校協働活動に協力するボランティアの活動人数:目標値91,500人 →目標値100%増 ・時間的・精神的な辛さはそれほどなく、やりがいを感じる教員の割合:目標値40% →目標値100%	・現時点で、ボランティアは90,000人以上活動しており、目標値を100%増としますと「180,000人以上」となり現実的ではないと考えます。しかし、地域学校協働活動を推進するためには、多くの地域ボランティアの参画が必要であると考え、基準値から約1%増の目標値としていたところを、約20%増の目標値とします。なお、基準値を平成30年度地域で決める学校予算事業にかかるボランティア延べ人数91,014人としておりましたが、地域学校協働活動には放課後子ども教室も含まれるため、平成30年度放課後子ども教室推進事業にかかるボランティア延べ人数7,833人を加算します。それにより、「基準値98,847人」「目標値118,800人」と上方修正します。 ・2014年度時点の数値が30.0%であり、当時に比べ、プログラミング教育等教員の業務内容が多様化していることから、段階的に働き方改革を進めております。そのため、2014年度の数値を上回ることが出来るよう目標値を40%と設定しております。	(指標) 地域学校協働活動に協力するボランティアの活動人数:基準値91,500人、目標値91,500人	(指標) 地域学校協働活動に協力するボランティアの活動人数:基準値98,847人、目標値118,800人
24	71	施策1-4教育支援体制の充実 施策の方向性①	インクルーシブ教育は、(4)教育支援ではなく、(3)学校教育の項目に入れるべき。支援の必要な子どもたちだけでなく、すべての子どもたちの教育と考える。	ご意見のとおり、インクルーシブ教育は学校教育全体に関わるものであり、全ての子どもたちを対象とした教育です。奈良市ではすべての学校でインクルーシブ教育に取り組んでいます。ここでは教育支援体制の充実の一つの方法として挙げましたが、文脈から支援を必要とする児童生徒に対する教育という印象を与えるため、修正します。	(施策の方向性) ①児童・生徒の支援体制の強化 ・教育と福祉の協力体制の充実を図り、インクルーシブ教育を推進します。	(施策の方向性) ①児童・生徒の支援体制の強化 ・教育と福祉の協力体制を推進し、全ての学校で取り組んでいるインクルーシブ教育システムを充実発展させます。
25	71	施策1-4教育支援体制の充実 施策の方向性②	コミュニティ・スクールに携わっているが、形ばかりで、それぞれの団体がそれぞれで学校に関わっている印象。第三者の立場の行政指導が必要。	令和2年度に学校運営協議会が全市一斉展開となりました。今後、各学校運営協議会の実施状況や実施内容の把握、その実態に応じた研修や指導方法について、外部の方の意見等を伺いながら構築に努めます。		
26	73	施策1-5人権と平和の尊重	(指標の追加) ・インクルーシブ教育を実施している小・中学校の割合:目標値100% ・いじめの発生件数の削減率:目標値-50%(半減)	・インクルーシブ教育は市内全ての学校ですでに実施していますので、指標の追加は行いません。 ・いじめ防止対策推進法に規定されたいじめの定義に照らし合わせて認知を行うと、社会通念上のいじめに限らず「ごく初期段階のいじめ」や「好意から行ったが意図せず相手を傷つけた場合」などもいじめと認知することになります。法律上のいじめに該当する事象は、成長過程にある児童生徒が集団で学校生活を送る上でどうしても発生するものであり、いじめの認知件数が多いことは、教職員の目が行き届いていることの証であると認識しています。奈良市では、どの子どももいじめの被害者にも加害者にもなりうるという視点に立ち、些細なトラブル、けんかやふざけ合いについてもいじめを疑い、いじめを積極的に認知することにより、迅速かつ組織的な対応が可能となり、いじめの解消につなげることができると考えています。こうしたことから、現段階において、いじめの発生件数の削減率を指標とすることは、現行の法に則った取り組みにはそぐわないものと考えます。このため、いじめの発生件数の削減率ではなく、「いじめを受けたときに、誰かに相談できた子どもの割合」の目標値を100%とし、いじめの解消につなげたいと考えています。		
27	73	施策1-5人権と平和の尊重	奈良市では多様なパートナーシップ制度も導入されたので、教員・指導者の人権意識をもっと高めてほしい。指標も、人数より内容の多様化と深化が必要。	指標については、できるだけ多くの市民に人権意識を持ってもらうことが必要と考え人数を目標値として設定しています。現在もあらゆる人権課題に取り組んでおり、今後も引き続き取り組んでいきます。		

通し 番号	頁	項目等	意見の要旨	回答(市の考えまたは修正の理由)	修正案	
					素案	修正後
28	74	施策1-5人権と平和の尊重 施策の方向性①	「LGBTQなどの性的マイノリティ」という表現について、LGBは性的指向であるのに対し、Tは性自認によるものでありそれぞれ当事者の抱える困難や社会的な障害は同一ではない。また、QはLGBTに収まりきれない人を指すものとされているが、あらゆるマイノリティに対して「こうすれば正解」というものはないので、このカテゴリーは不要あると考える。したがって、「LGBTQなど」の部分を削除するべきと考える。	性的少数者に係る表現につきましては、「性的マイノリティ」という表現で説明ができるので「LGBTQ」の部分につきましては削除します。	(施策の方向性) ①人権啓発活動の推進 ・市民一人ひとりが互いに認め合うダイバーシティ※1を推進し、お互いに人権を尊重し合うことのできる寛容な地域社会の実現を目指します。また、LGBTQ※2など性的マイノリティを取り巻く社会環境の…	(施策の方向性) ①人権啓発活動の推進 ・市民一人ひとりが互いに認め合うダイバーシティ※1を推進し、お互いに人権を尊重し合うことのできる寛容な地域社会の実現を目指します。また、性的マイノリティを取り巻く社会環境の…
29	74 134	施策1-6男女共同参画社会の実現 施策5-1市民参画と開かれた市政の推進	事業運営について一般的に言われる「ヒト」「モノ」「カネ」の視点からそれぞれ概論的意見を述べます。「ヒト」…女性の登用率を上げる。公・民の協働による組織・事業の区分けを見直す。	女性管理職の登用率については、これまで策定してきた「奈良市女性職員活躍推進ポジティブアクションプラン」や「奈良市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主計画」において、比率向上の取組みを進めてきました。今後も継続して重要な行政上の決定に参画する職員として、女性管理職の登用率の向上を目指していきます。また、協働の方向性は施策5-1において示しています。		
30	75	施策1-6男女共同参画社会の実現	(指標の変更) 市役所の女性管理職比率 →市役所の女性管理職(課長級以上)比率 (指標の追加) 市役所の女性準管理職(係長級)以上の比率:目標値40%	管理職の範囲については、補佐級から管理統率の視点が必要となり、係長級とはその役割が大きく変わることから、本市においては、これまで策定してきた「奈良市女性職員活躍推進ポジティブアクションプラン」や「奈良市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主計画」において、管理職を補佐級以上として計上し、比率向上の取組みを進めてきました。この経緯を踏まえ、今後も継続して重要な行政上の決定に参画する職員として、女性管理職の比率向上を目指していくこととし、今回ご指摘の指標の変更及び追加しないものとします。		
31	75	施策1-6男女共同参画社会の実現 指標	指標の目標値が低すぎる。高く設定し、女性の比重を高めることにもっと意識を持って欲しい。(本来は50:50が理想)	指標の目標値については、5年後の管理職年齢層(40歳～60歳を想定)の女性比率と同様の数値を設定しており、本市の職員構成において最大の目標値を設定しています。今後、中堅層やベテラン層に女性職員が増え、全ての年齢層で男女の比率が同程度になっていくことが想定され、その際には職員の女性比率に応じた女性管理職比率の向上に取り組めますので、今回ご指摘の指標は原案のとおりとします。		
32	75	施策1-6男女共同参画社会の実現	指標の目標値がすべて低い。特に「市が設置する審議会・委員会などにおける女性委員の登用率」「市役所の女性管理職比率」は、50%目標とすべきと考える。	市が設置する審議会・委員会などにおける女性委員の登用率については、男女の比率ができる限り均等になることを目指すべきではありますが、本市の現状として、平成30年4月の35.7%の実績を踏まえ、40%と設定させていただきました。市役所の女性管理職比率については、5年後の管理職年齢層(40歳～60歳を想定)の女性比率と同様の数値を設定しており、本市の職員構成において最大の目標値を設定しています。今後、中堅層やベテラン層に女性職員が増え、全ての年齢層で男女の比率が同程度になっていくことが想定され、その際には職員の女性比率に応じた女性管理職比率の向上に取り組めますので、今回ご指摘の指標は原案のとおりとします。		
33	78	施策2-1観光・交流の促進 現状と課題	P25の「(4)土地利用の状況と方向性、④南部ゾーン」に記載されている文章を受け止める形で奈良市南部地域の施策の方向性等を以下のとおり追記していただきたい。 (6つめ) ・農村地である東部地域は有数の… ⇒東部地域及び南部地域は有数の… …東部地域を活性化させる必要があります。 ⇒…東部地域及び南部地域を活性化させる必要があります。 にそれぞれ修正。	地域特性で区分した7つのゾーンのうち、「東部ゾーン」「月ヶ瀬ゾーン」「都祁ゾーン」の3ゾーンで形成される「東部地域」については、地域資源を活用して地域の活性化につなげることが喫緊の課題と考えています。つきましては、ご提案の「南部ゾーン」に相当する「南部地域」と「東部地域」を併記することは相応しくないと考えており、原案のとおりとします。		

通し 番号	頁	項目等	意見の要旨	回答(市の考えまたは修正の理由)	修正案	
					素案	修正後
34	79	施策2-1観光・交流の促進 施策の方向性①	「ユニバーサルデザインの推進」とあるが、令和2年2月に策定した「奈良市ユニバーサルデザインマスタープラン(「だれひとり取り残さない!」プロジェクト)」内の文言にあわせて「ユニバーサルデザインの考え方を含むユニバーサルツーリズムの推進」とするべき。	ご意見のとおり、「ユニバーサルデザイン」という文言では、観光に特化しないと考えるため、「ユニバーサルツーリズム」に変更します。	(施策の方向性) ①観光客の誘致と観光消費額増加に向けた取組の推進 ・観光客が安心・安全かつ快適に観光できるよう、…観光施設等のバリアフリー化、トイレの洋式化など、 <u>ユニバーサルデザイン</u> を推進します。また、…	(施策の方向性) ①観光客の誘致と観光消費額増加に向けた取組の推進 ・観光客が安心・安全かつ快適に観光できるよう、…観光施設等のバリアフリー化、トイレの洋式化など、 <u>ユニバーサルツーリズム</u> に対応した受入環境の整備を推進します。また…
35	79	施策2-1観光・交流の促進 施策の方向性③	P25の「(4)土地利用の状況と方向性、④南部ゾーン」に記載されている文章を受け止める形で奈良市南部地域の施策の方向性等を以下のとおり追記していただきたい。 (2つめ) ・豊かな里山の広がる東部地域の～東部地域の活性化を目指します。 ⇒豊かな里山や農地の広がる東部地域及び南部地域の～東部地域及び南部地域の活性化を目指します。 に修正。	上記「施策2-1観光・交流の促進 現状と課題」に関連して、本市の「南部地域」を限定して「東部地域」と併記することはできませんので、「南部地域」は他地域と併せて本市広域での観光振興を図る必要があるとの認識です。そのため、原案のとおりとします。		
36	79	施策2-1観光・交流の促進 施策の方向性①	文化財など観光資源の情報発信は、SNSやアプリをもっと活用し、身近なものに。	観光客の誘致と観光消費額増加に向けた取組を推進する方法として、SNS等の更なる活用を検討していきます。		
37	80	施策2-1観光・交流の促進	(指標の変更) ・観光入込客数(うち外国人) →観光入込客数のうち宿泊者比率(うち外国人):目標値20%(50%) ・観光消費額(うち外国人観光消費額):目標値1,600(450)億円 →観光消費額:目標値3,000億円 (指標の追加) 外国人にニーズが多いホテル宿泊客室数の増加:目標値1,000室	・宿泊比率を指標とすることに関しましては、日帰り客数を減らすことで宿泊比率を上げることができると解釈される可能性があります。奈良市としては、日帰り客の滞在時間延長と宿泊客数の実質増加が観光施策上重要であると考えますので、宿泊比率ではなく宿泊客数を指標としています。 ・ご提案の3,000億円を達成するには、現在の観光消費単価を5年間で2倍にする必要があります。全国の国内観光客や訪日外国人旅行者の観光消費単価の推移を基に目標値を設定していますので、原案のとおりとします。 ・すでに指標に掲げている宿泊者数は、客室数の増加も含めて設定していますので、客室数の目標は設定しないものとします。		
38	80	施策2-1観光・交流の促進	観光に頼りすぎている指標。今後コロナの影響が確実に出るので、検討し直すべきと思う。	現時点では新型コロナウイルス感染症が収束していないことから、今後、状況を見て目標値の再検討について議論していきます。		
39	83	施策2-2商工・サービス業の活性化	ベンチャー企業創業の核となるコア企業誘致や創業支援ファンド設立が不可欠である。	ベンチャー企業創業の核となるコア企業誘致や創業支援ファンド設立は、地域で起業家を育てる取組を促進する要素の一つであると考えますので、それらも含め、新産業の創出やベンチャー企業の育成・成長を推進していきます。		

通し 番号	頁	項目等	意見の要旨	回答(市の考えまたは修正の理由)	修正案	
					素案	修正後
40	84	施策2-2商工・サービス業の活性化	(指標の変更) ・奈良市創業支援等事業計画に基づく創業者数: 目標値160人 →目標値3,000人 ・企業誘致件数(累計): 目標値5件 →企業誘致で生み出される雇用者数: 目標値2,000人	・目標値の創業者数については、これまでの実績をベースに取組を推進することによる増加を見込んで設定しています。 ・雇用確保による税収の増加などは企業誘致により見込まれる効果の1つではありますが、その他に、立地企業の設備投資による固定資産税等の税収増や市の特性に応じた企業立地の促進が、既存の市内企業へ好影響を与え、地域経済の活性化へとつながる等、様々な効果が期待されます。そのため、企業誘致による効果を指標とするのではなく、企業誘致件数そのものを指標としています。		
41	86	施策2-3農林業の振興	奈良産食材を使った食文化や木造高層住宅技術を世界に発信し、奈良の魅力を高める。	施策の方向性①農業・農村地域の活性化で「…豊かな食文化の継承及び地産地消の推進を図ります。」と表現しているため、原案のとおりとします。		
42	89	施策2-4雇用・労働環境の充実	(指標の変更) ・既婚女性(15～64歳)の就業率 →既婚女性(15→16→18～64歳)の就業率 (2022年4月1日より結婚年齢が18歳になる。統計の継続性を考慮する必要があります) ・創業支援施設でのコワーキングスペース会員数: 目標値30人 →目標値1,000人 (指標の追加) 創業支援施設コワーキングスペースの整備・充実: 目標値3箇所に拡大	・既婚女性を主な対象としていますが、あくまでも対象は生産年齢人口である15～64歳の女性としています。 ・目標値におけるコワーキングスペースとは、本市創業支援施設(橋本町)2階を対象としていることから、これまでの実績と設定座席数を基に30人と算出しています。 ・本市創業支援施設のコワーキングスペースについては、設備や座席数の充実などを図っており、また、民間運営によるコワーキングスペースも少しずつ増加しています。今後は民営のコワーキングスペースの設置を促していきたいと考えていることから、指標の追加は行いません。		
43	92	施策3-1地域福祉と総合的な生活保障の推進	第3章のくらしづくりについては、()で、福祉、健康、地域活動、いきがい、文化の5項目が示されている。ところが、「いきがい」についての施策が示されていない。高齢化社会における高齢者の生きがい、居場所づくりは重要な課題である。特に、定年退職した人のいきがいを見出す、提供する施策が必要ではないか。	「いきがい」については、施策3-6の文化・スポーツの振興や施策3-7の社会教育の推進において、高齢者のみならず幅広い世代を対象とした施策などを示しています。また、施策3-3高齢者福祉の充実で高齢者への支援体制などを示すとともに、施策2-4雇用・労働環境の充実において、高齢者の就業等について示しています。		
44	93	施策3-1地域福祉と総合的な生活保障の推進	(指標の変更) 断らない総合相談窓口設置数: 目標値6箇所 →地域包括支援センター断らない総合相談窓口設置数: 目標値7箇所に集約 (指標の追加) 生活保護受給世帯数の相談支援による改善: 目標値5,000世帯	・断らない総合相談窓口については、今後地域包括支援センターを含め関係課、関係機関と連携を図っていきますので、指標については原案のとおりとします。 ・生活保護世帯数は、社会情勢の変化により増減するもので、予め目標値を設定することにはなじみません。そのため指標として掲げるには相応しくないため、指標の追加は行わないものとします。		

通し 番号	頁	項目等	意見の要旨	回答(市の考えまたは修正の理由)	修正案	
					素案	修正後
45	93	施策3-1地域福祉と総合的な生活保障の推進 施策の方向性③	<p>若者自立支援ワーカー養成とありますが、若者だけでなく中年層の引きこもりが大きな課題となっています。また、引きこもっている方には一定数障害や疾病があったり、同居する両親も高齢者となっていたりと、福祉専門職による総合的な常設の相談窓口や現在の福祉サービスでは抱えない隙間の資源(居場所など)を作っていかなければ、就労支援や社会参加は実現できないのではないのでしょうか。総合的な相談窓口の設置については現在ある相談窓口や関係機関とネットワークを構築しながら、活動をすすめる新たな福祉専門職が求められます。</p> <p>250名という養成数について、すべてが福祉専門職ではないと思いますが、支援の核になる部分については福祉専門職の配置が必要と考えます。</p> <p>① 総合相談窓口への常勤福祉専門職の複数配置 ② 常設の居場所の設置及び居場所への常勤福祉専門職の複数配置 ③ 居場所と併設した形で就労相談支援に特化した常勤福祉専門職の複数配置</p> <p>について福祉専門職の配置具体的な目標数値を示していただきたいです。</p> <p>例えば、地域活動支援センター(居場所)と相談支援事業所(相談窓口)を併設した形で運営している「歩っ」とは、情報センターとしての役割も果たしています。引きこもり支援においても、居場所・相談窓口・情報センターがセットになっていることが、「当事者に寄り添いながら社会参加や自立を促す環境を整えていくよう、総合的な支援の推進」になるのではないかと。</p> <p>また、同時に地域の中に協力者を増やしていくことも重要であり、居場所の運営などに携わっていただけるボランティアの育成や、職場体験など社会参加の選択肢を増やしていくための協力企業も必要となりますが、その方法など具体的な記載をしていただければ幸いです。</p>	<p>総合的な常設の相談窓口の設置については、今後地域包括支援センターを含め関係課、関係機関と連携を図っていきます。</p> <p>また、就労支援や社会参加の実現に向け、関係機関と連携し、ひきこもり支援に携わるボランティアを育成するとともに、社会参加の選択肢を増やす検討を進めていきます。</p> <p>今後、総合相談窓口を設置するにあたって、必要な措置等を検討します。</p>		
46	94	施策3-2障害者福祉の充実	<p>障害者福祉の充実 →障がい者福祉の充実</p>	<p>障害のある方について「障害者」、「障害者」、あるいは「障がい者」とされることがありますが、障害者総合支援法をはじめとする関係法令が「障害者」との表記を採用していることから、総合計画においても同様の表記とします。</p>		
47	95	施策3-2障害者福祉の充実 施策の方向性②	<p>「合理的配慮」の説明として、障害者から意思が伝えられて手助けをすることとしている。しかし、障害の有無や年齢等にかかわらず、困っていることがある人に対して奈良市民ひとりひとりが自然と手を差し伸べる社会にしていけることが求められると考える。奈良市の説明は時代に合った考えとは言いがたいため、今求められている普及や啓発がわかる表現への修正をする。</p>	<p>今後、本市においては「合理的配慮」の普及・啓発を起点として、誰もが我が事として支えていく、心のバリアフリーを推進していきます。</p> <p>なお、「合理的配慮」の注釈につきましては、よりわかりやすい内容に修正します。</p>	<p>(注釈) ※1 合理的配慮:社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの手助けを必要としている意思が障害者から伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること。</p>	<p>(注釈) ※1 合理的配慮:社会の中にあるバリアを取り除くために、何らかの手助けを必要としている障害者の方に対して、障害の特性などを考慮して、対応者の負担が重すぎない範囲で対応すること。</p>
48	95	施策3-2障害者福祉の充実	<p>(指標の追加) 地域包括支援センターでの総合相談窓口設置数:目標値7箇所</p>	<p>精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについては、地域の支援者のネットワーク構築を図ろうとするものです。現にある地域包括支援センターもこの一部を担うこととなりますが、当該窓口は、障害者のみを対象とするものではないことから、指標の追加は行いません。ただし、障害者福祉の観点から当該窓口との連携を図っていきます。</p>		
49	97	施策3-3高齢者福祉の充実	<p>(指標の変更) ・認知症カフェ実施拠点数(累計):目標値200箇所 (市民の1割が認知症高齢者という時代に地域で当たり前の生活ができる環境をつくる) ・住民主体の通いの場(介護予防教室)実施地域数:目標値46箇所 →目標値全小学校区</p>	<p>・認知症カフェ実施拠点数は小学校区数を想定していますので原案のとおりとします。 ・住民主体の通いの場(介護予防教室)実施地域数の目標値の46箇所につきましては地区社会福祉協議会を想定していますので原案のとおりとします。</p>		

通し 番号	頁	項目等	意見の要旨	回答(市の考えまたは修正の理由)	修正案	
					素案	修正後
50	97	施策3-3高齢者福祉の充実	認知症カフェや介護予防教室を増やすよりも、介護が必要になった時のための基本手続きなどのフォローをもっとしてほしい。また、介護が必要になった時の生活サポート(買い物・運転・家事代行)を、行政主体の仕組みを早急に考えてほしい。	介護が必要になった時のための基本手続きや介護相談などについては、市内13ヶ所に設置している各地域包括支援センターにおいて支援しており、例えば認知症の相談、介護予防教室、配食サービスなどの相談を実施しています。		
51	98	施策3-4医療体制の充実と健康の増進	保健所が感染症対策のために備蓄しておくべきマスク等の物資の備蓄を怠っていた問題について、市民等の生命、ひいては社会の存立に関わる重要な取組が懈怠されていた事実の深刻性に鑑み、より具体的な計画の内容を明記するべきである。	ご意見のとおり、現行の「健康危機対策」という記載では、マスク等物資の備蓄が含まれていることが分からないため、当該内容を追記します。	(現状と課題) ●結核をはじめ様々な輸入感染症や、…それらに備えた健康危機対策が必要です。	(現状と課題) ●結核をはじめ様々な輸入感染症や、…それらに備えた健康危機対策が必要です。また、これらの対策に必要なマスク等物資の計画的な備蓄が必要です。
52	98	施策3-4医療体制の充実と健康の増進 現状と課題	健康で暮らすために、「食べることは生きること」を基本に何を食べたら健康でいられるのか、行政がオーガニックを理解し市民に発信してほしい。	食の安全の確保に関しては、奈良市食品衛生監視指導計画(以下、「計画」とします。)を年度ごとに策定し、食品衛生に関する監視指導を実施しています。食品の添加物や農薬等の検査は、計画に基づいた収去検査により安全性を確認し、その結果を年度ごとに奈良市のホームページ上にて公表しています。また、健康的な食生活に関しては、平成26年4月策定の奈良市21健康づくり計画(第2次)において、栄養・食生活について「主食・主菜・副菜のそろった食事をとりましよう」や「野菜を1日350g以上とりましよう(年代に合った野菜の必要量をとりましよう)」を行動目標として推進しています。具体的には、栄養成分表示を活用して野菜や食品を選択することの啓発を行っています。栄養・食生活については、同計画の中において引き続き推進していくため、表現は原案のとおりとします。	(施策の方向性) ④健康危機管理体制の整備 ・新型インフルエンザ等新たな感染症の発生に備えた健康危機管理体制の整備や、結核…	(施策の方向性) ④健康危機管理体制の整備 ・新型インフルエンザ等新たな感染症の発生に備えた健康危機管理体制の整備やマスク等必要な物資の計画的な備蓄、結核…
53	99	施策3-4医療体制の充実と健康の増進	医療連携法人が電子カルテを地域で共有し、AI診療による問診で医療の最適化を図る。	ご意見の内容については、厚生労働省で電子カルテの運用や管理体制の構築、また、医師の診療判断との関係性の整理について、調査・検討が行われている状況であるため、現時点で本計画に盛り込むことは難しいと考えます。		
54	103	施策3-5地域コミュニティと市民活動の活性化	地域は防災の要であり、福祉の拠点となるので、外郭団体と位置づけ財政支援すべき。	地域は防災の要、福祉の拠点となること、財政支援すべきという意見についてはそのとおりだと思います。また、災害への対応や地域福祉の推進においても、地域の各種団体との連携・協働は不可欠なものと考えます。しかし、地域の各種団体はそれぞれ主体性を持った活動が行われており、市の外郭団体と位置付けることはできません。さらに、外郭団体については、奈良市外郭団体の統廃合に関する指針に基づき統廃合に取り組んできたことから、新たに外郭団体を増やす考えはありませんが、財政支援を含めた多様な支援により、活性化を図っていきます。		
55	103	施策3-5地域コミュニティと市民活動の活性化	(指標の変更) ・地域自治協議会認定数:目標値30団体 →地域自治協議会(公益法人・外郭団体)認定数:目標値全小中学校区 ・ボランティアポイント参加者数:目標値14,000人 →目標値30万人 (指標の追加) 自治会町内会の法人化(認可地縁団体)の許可数:目標値全自治会町内会	・地域自治協議会の設立は、新しい住民自治の仕組みとして市が啓発を行い、地域住民の理解を得ながら、地域が主体的に取り組んでいくことが望ましいと考えています。最終的には全小学校区に設立されることが望ましいものの、地域の事情・特性もあることから性急に進めるべきものではないと考えます。 ・2018年度の参加者が10,545人となっており、毎年500人ずつ参加者が増えていくと見込んで14,000人としています。よって、ご意見にある目標値30万人は現実的でない目標値と考えます。 ・認可地縁団体は、地域的な共同活動のための不動産又は不動産に関する権利等を保有、あるいは保有を予定している団体が法人格を取得することにより、団体名で不動産等の登記ができるようにするため、申請に基づき市町村長が認可を行っているものであり、指標に追加することは適当でないと考えます。		

通し 番号	頁	項目等	意見の要旨	回答(市の考えまたは修正の理由)	修正案	
					素案	修正後
56	103	施策3-5地域コミュニティと市民活動の活性化 施策の方向性②	関係個別計画には「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画」と書かれているのに、市民・NPOと行政や事業者との協働についての言及がないので明記が必要。また、指標にも「行政との共同事業数」等が必要。	施策5-1市民参画と開かれた市政の推進において、協働についての課題や方向性、協働事業件数の指数を記載しており、内容が重複するため施策3-5地域コミュニティと市民活動の活性化においては掲載していません。		
57	103	施策3-5地域コミュニティと市民活動の活性化 施策の方向性①	地域自治協議会設立の動きをみているが、行政指導の元でやらないと形だけの地域自治協議会になっている。	市民参画及び協働によるまちづくり条例の趣旨に則り、地域自治協議会の取組が市民に開かれ、地域課題の解決や住みよいまちづくりの推進につながるよう支援を行います。		
58	104	施策3-6文化・スポーツの振興	文化芸術イベントの鑑賞や利用者数の減少は市民ニーズに合致していない失敗例である。民間活力を引き出すコンセッション方式での民営化を進めることが解決につながる。	ライフスタイルや価値観の多様化により文化芸術に関するニーズも多様化しています。総合計画に基づき施策を展開することで、より多くのニーズに対応し、文化芸術に触れる機会を均等に提供できるようになると考えています。		
59	105	施策3-6文化・スポーツの振興 施策の方向性②	アダプテッド・スポーツについて、市民にはまだまだ聞ききれない言葉だと思われるので、具体的にどのようなスポーツやレクリエーションが挙げられるか説明をする方がよい。	アダプテッド・スポーツは、性別や年齢、体力、スポーツ経験の有無に関わらず誰でも気軽に参加して楽しむことができるよう、ルールや用具を工夫し適合(adapt)させたスポーツのことです。具体的な例を挙げますと、ファミリーバドミントン、ペタンク、インディアカ、フライングディスク、キックベース、スポーツ吹矢、ソフトバレーボールや車椅子スポーツ(バドミントン、バスケットボール)といった様々なスポーツ・レクリエーションが挙げられます。このことから注釈に例として数種目を挙げることにします。	(注釈) ※ アダプテッド・スポーツ: 障害者、高齢者、子ども、女性等が参加できるように修正された、あるいは新たに創られた運動やスポーツ、レクリエーション	(注釈) ※ アダプテッド・スポーツ: 障害者、高齢者、子ども、女性等が参加できるように修正された、あるいは新たに創られた運動やスポーツ、レクリエーション (例)ファミリーバドミントン、ペタンク、インディアカ、フライングディスク、キックベース、スポーツ吹矢、ソフトバレーボールや車椅子スポーツ(バドミントン、バスケットボール)など
60	105	施策3-6文化・スポーツの振興	大規模施設整備より身近な学校施設の活用が市民のスポーツ習慣の定着につながる。	スポーツ習慣づくりという観点から、学校体育施設の開放などにより、いつでも行える運動・スポーツを実施しやすい環境の整備・充実が必要と考えています。		
61	105	施策3-6文化・スポーツの振興	(指標の変更) ・市立文化施設の利用者数: 目標値740,400人 →目標値100万人 ・市営スポーツ施設等利用者数: 目標値1,778,000人 →目標値200万人	・文化施設利用者数の目標値については、緩やかではありますが下降傾向にあります。人口減少が続く中であっても、過去5年間において利用者数(対人口比)が最大であった平成27年度と同程度の水準を維持できるようにしたいと考えて設定しています。 ・過去の利用実績の増減率と、東京オリンピック・パラリンピック等の大きなイベントに伴う市内のスポーツ人口の増加を見込み、目標数値を1,778,000人と設定しています。		
62	107	施策3-7社会教育の推進 施策の方向性②	奈良市子ども読書活動推進計画が平成19年度より5年間の計画であったが、その後の検証や新たな計画・ビジョンを含めて市民に「見える化」することが市民文化の醸成につながると考える。そのような趣旨に沿った子ども読書活動推進計画の策定が必要と考える。	ご意見のとおり、「子ども読書活動推進計画」の改定が必要であると考えています。奈良市子ども読書活動推進懇話会において、ご意見をいただき見直しを図りたいと考えています。		

通し 番号	頁	項目等	意見の要旨	回答(市の考えまたは修正の理由)	修正案	
					素案	修正後
63	107	施策3-7社会教育の推進	図書情報システムが学校図書室と結ぶ仕様となっており、地域開放型学校図書館とする。	現在公共図書館が使用しているシステムは、学校図書館のシステムと一元管理ができる連携オプションがあります。しかし、学校図書館との連携には、多額の費用がかかることから予算確保も含めて調査・研究を進めます。		
64	107	施策3-7社会教育の推進	(指標の変更) 図書館利用登録者数:目標値76,900人 →図書館利用登録者数(マイナンバーカードと兼用):目標値全市民) (指標の追加) 図書館利用者数の現在比:目標値200%(倍増)	・登録者数につきましては、これまでの経過を踏まえ、また、人口減速を考慮した上で、目標値を設定しています。マイナンバーカードを図書館貸出券とすると、子どもたちもマイナンバーカードを持ち歩くことになり、現在の貸出券に紛失があることから、リスクが生じるため貸出券と兼用することは考えていません。 ・利用者数の指標追加につきまして、利用登録者数指標と似た指標であるので追加は考えていません。		
65	107	施策3-7社会教育の推進	指標について、図書館での児童書年間貸出冊数には、子どもたちがタブレット利用している前提で、電子図書館の貸出数も含めてほしい。	現在、電子図書館サービスの提供はできていません。そのため、児童書年間貸出冊数に電子図書館の貸出冊数を含めることができません。電子図書の導入については、今後検討したいと考えています。		
66	109	施策3-8文化遺産の保存と活用	国際文化観光都市「奈良」の魅力をも市民全体で創り出すホスピタリティを醸成すべき。	国際文化観光都市「奈良」の魅力をも市民全体で創り出すホスピタリティ醸成の一環として、奈良の魅力の枢要部を占め重要な文化観光資源となる文化財を美しい状態で適切に保存するとともに、文化財説明板の多言語化を推進するなど、その魅力を市民や国内外からの幅広い観光客に伝える活用事業を行っていきます。		
67	109	施策3-8文化遺産の保存と活用	(指標の変更) 普及活動事業への参加者数:目標値44,000人 →目標値10万人 (指標の追加) 普及活動事業への協力事業者数:目標値1,000社	・指標の目標値は、現在計画している事業拡充計画を踏まえて設定したものです。参加者増加のための手法やテーマ開拓を常に検討していきますが、2025年での事業の指標として適正な目標値と考えていますので、原案のとおりとします。 ・地域住民、民間企業、大学、研究機関との連携・協働を進めることを目指しており、発掘調査等での大学連携を進めているところです。しかし、その拡充には観光など他分野との更なる連携の深化が不可欠ですが、現在はまず相互連携の体制を十分に整えることが重要であることから、今計画では指標としては原案のとおりとし、文化財公開施設への入園・入館と文化財を活用した講座・現地体験などへの参加を通して、文化財保護への理解を深めるための事業を行っていきます。		
68	111	推進方針【各論】第4章全般	脱炭素で持続可能なまちづくりのための、主要駅(近鉄奈良駅、西大寺駅、学園前駅、JR奈良駅等)近辺あるいは郊外でのスマートシティ構想は、経済発展と環境対策の両立を実現するものである。今後の10年に向けて、奈良市の施策に取り込んだらどうか。	JR関西本線の新駅開設や京奈和自動車道のインターチェンジ開設により新たな市街地の形成が期待されている八条・大安寺周辺地区におきまして、スマートシティを含めた総合的なまちづくりを検討しているところです。施策4-6土地・景観の整備にありますとおり、「奈良らしさを生かした独自性のあるまちづくりを目指します」の中にはスマートシティも包含したまちづくりを目指すことを考えています。		
69	112	施策4-1防災対策の充実	地球温暖化による台風や豪雨の頻発で甚大な被害が多発し、また南海トラフによる地震の可能性が高い状況において、災害時のエネルギーの確保は重要である。特に、災害対策本部、避難所、医療機関、老人福祉施設等には停電時の電気の確保が必須であり、太陽光発電+蓄電池(電気自動車を含む)のエネルギー自立システムの推進を施策に取り込むべきではないか。	災害時における停電時の電気の確保が必要な施設に対しては、施設管理者の協力のもと、整備を進めているところです。施設に応じた電源装置を整備していく必要があるため、太陽光発電+蓄電池(電気自動車を含む)のエネルギー自立システムに限定した施策の推進は困難であると考えられます。したがって、追記は行いません。		

通し 番号	頁	項目等	意見の要旨	回答(市の考えまたは修正の理由)	修正案	
					素案	修正後
70	113	施策4-1防災対策の 充実	<p>防災対策は同時多発危機を想定し、最悪の事態に対応できる体制としなければならない。 (指標の変更) ・災害による死者数(災害関連死を含む): 目標値0人 →同時多発危機を想定した最大死者数の削減率: 目標値-50%(半減) ・災害用備蓄食糧数: 目標値151,000食 →同時多発危機を想定した災害用備蓄食糧数: 目標値100万食 ・防災訓練・防災講話等参加率: 目標値14.7% →防災訓練・防災講話等参加率(放送視聴含む): 目標値100%</p> <p>(指標の追加) ・同時多発危機を想定した災害用物資計画の策定: 目標値2025年策定済 ・地域防犯防災組織への住民ボランティア登録率: 目標値20% ・地域防犯防災組織と自治会の情報共有体制の確立: 目標値100%</p>	<p>・様々な危機事象が同時に発生した場合においても、災害による死者を出さないという目標は、市が目指すべき指標であると考えますが、同時多発危機の想定死者数の根拠になるものがないため、原案のとおりとします。 ・目標値151,000食は、専門家の意見を踏まえ、熊本地震の避難率から算定したものです。備蓄を100万食にするというご意見の内容から根拠が図りかねるものですので原案のとおりとします。 ・防災訓練等の参加率を100%にすることは困難であり、防災訓練等に参加していただいた市民から参加できない市民へと防災に対する事項の説明を行っていただくことが現実的だと判断するため原案のとおりとします。 ・本市において、同時多発的危機時には、その時点の状況に応じて、市民の生命、財産、健康を守るための最適な方策を、それぞれの計画をもとに展開をしていくものと考えています。そのため指標の追加を行いません。 ・本市において、地区の自主防災防犯組織を通じて、それぞれの地域へ防災防犯活動を実施しているところであるので、指標の追加を行いません。</p>		
71	113	施策4-1防災対策の 充実 施策の方向性②	<p>地域防災訓練の参加率の低さは現状いたしかたないが、学校での防災教育の充実が子どもから保護者(地域住民)の防災意識の向上につながるので、学校での防災教育に力を入れてほしい。</p>	<p>学校における防災教育について、例えば小学校3、4年生の社会科では、地震などの災害に備えた取組として、地域にある自主防災組織等について学習しています。このような教育活動を通して防災への意識を高めるとともに、災害発生時に自分の命を守るためにはどのように行動すればよいか等について、正しく判断し、行動できる児童生徒の育成を図っています。家庭や地域における実践的な体験も大切にしながら、引き続き防災教育に取り組んでいきたいと考えています。</p>		
72	114	施策4-2消防・救急救 助体制の充実	<p>消防とは別に広域で救急指令センターを整備し、民間搬送を含む体制で救命率を高める。</p>	<p>救急指令センターの整備や民間搬送を含む体制づくりにつきましては、現時点で構想もなく、効果等判断できる材料もないことから、今回の施策への追記は行いません。</p>		
73	114 115	施策4-2消防・救急救 助体制の充実	<p>消防職員の著しい不足問題については、奈良市はその重要性を認め、改善を明言したところである。現状及び課題の認識と、改善施策の内容について明記するべきである。</p>	<p>現状と課題及び施策の方向性において社会情勢を踏まえ、消防施設や装備に加え消防職員の人員についても適正に配置し総合的に充実強化を図る必要があることから、修正します。</p>	<p>(現状と課題) ●風水害や地震等による災害の大規模化、…文化財を含む木造建築物密集地等の防衛計画の策定、<u>消防職員の資質向上に努め消防施設や装備等の計画的な整備、充実強化を進めることにより、被害の軽減を図る必要があります。</u></p> <p>(施策の方向性) ①消防活動体制の強化 ・火災をはじめ、…消防職団員が活動するうえで必要な消防施設、<u>装備等を計画的に整備するとともに、…</u></p>	<p>(現状と課題) ●風水害や地震等による災害の大規模化、…文化財を含む木造建築物密集地等の防衛計画の策定、<u>消防施設や装備等の計画的な整備並びに消防職員の適正な人員配置や資質の向上等、総合的な消防力の充実強化を進めることにより、被害の軽減を図る必要があります。</u></p> <p>(施策の方向性) ①消防活動体制の強化 ・火災をはじめ、…消防職団員が活動するうえで必要な消防施設、<u>装備等及び人員を計画的に充実、整備するとともに、…</u></p>
74	114 124	施策4-2消防・救急救 助体制の充実 施策4-7交通基盤の 整備と交通安全の確保	<p>現場急行支援システム(FAST)の整備については、奈良市もその必要性を認め、推進する方針を明確にしていることから、計画に加えるべきである。また、「推進方針各論施策の関連データ」においても、救急車の走行経路や頻度等の調査により取得したデータを明示するべきである。</p>	<p>現場急行支援システムについては、奈良県が導入することで、利用が可能となりますが、奈良市として働きかけを行っており、また、緊急走行に有効なシステムであることから、システム導入を見据えて追記します。 また、データにつきましては、施策4-2消防・救急救助体制の充実に関連するデータであることから、関連データに追加します。</p>	<p>(現状と課題) ●救急出動件数の増加により、救急活動時間の延伸が見込まれることから、救急車の適正利用の啓発や消防指令システムの効果的な運用等により、延伸防止を図る必要があります。</p>	<p>(現状と課題) ●救急出動件数の増加により、救急活動時間の延伸が見込まれることから、救急車の適正利用の啓発や消防指令システムの効果的な運用及び現場急行支援システムなどの新交通管理システムの利用等により、延伸防止を図る必要があります。</p>

通し 番号	頁	項目等	意見の要旨	回答(市の考えまたは修正の理由)	修正案	
					素案	修正後
75	115	施策4-2消防・救急救 助体制の充実	(指標の追加) ・市内国公私立学校での学生消防防災クラブの組織率:目標値100% ・心肺停止傷病者の救命率(1カ月後の生存率):目標値30%	・令和元年11月9日にジュニア防災クラブ、令和2年4月1日に学生消防分団を結成して いますが、学校単位での組織ではありませんので、指標の追加は行いません。 ・より救命効果を高めるため、救急現場に居合わせた人による心肺停止傷病者に対する市民 応急処置実施率の向上を目指すことを指標としていますので、指標の追加は行いません。		
76	117	施策4-3防犯対策と 消費者保護の推進	民間企業や市民の協力により街頭防犯カメラ網を構築し、防犯力の高 い地域にする。	地域の自主的な防犯活動を補完し、地域の防犯力を強化する取組を支援するため、自治会 等が設置する防犯カメラの設置費用の一部を補助することを目的とする、自治会等の団体へ 防犯カメラ設置補助事業を展開しているところです。		
77	117	施策4-3防犯対策と 消費者保護の推進	市民の契約行為をAIが判定し、情報格差による不当契約が起きない ように条例制定する。また、マイナポータルで購買履歴を管理できるよ うにし、製品保証等でリコールにも対応する。	消費生活相談の内容は、年々多様化しており、その手口についても巧妙化が進んでいること から、相談員による状況に応じた相談業務が必要となります。相談内容は、国のシステムにお いて全国の消費生活センターで情報共有が図られており、日々の相談業務に生かされていま す。		
78	117	施策4-3防犯対策と 消費者保護の推進	(指標の変更) 消費生活に関する相談件数:目標値2,300件 一目標値0件 (指標の追加) 消費生活に関する年間相談件数:目標値1万件	消費生活相談については、業務の性質上、被害発生後の対応となってしまうことが多いため、 件数が多くなりすぎるとは望ましくないと考えていることから、啓発により、被害の事前防止 に積極的に取り組み、相談件数を減らすことを目標としています。このことから、指標の目標 値は原案のとおりとし、指標の追加も行いません。		
79	118	施策4-4環境の保全	今注目されている環境問題は、「気候変動(地球温暖化)問題」、「ごみ (廃棄物)問題」、「生物多様性の保全」、「食品ロス問題」、「プラスチ ックごみ問題」である。この内「気候変動」と「ごみ」の施策は示されてい るが、他の問題の施策が示されていない。この3つの問題の解決のた めには、施策が必要ではないか。	「生物多様性の保全」、「食品ロス問題」、「プラスチックごみ問題」については、「気候変動(地 球温暖化)問題」、「ごみ(廃棄物)問題」における個別具体的な事項であることから、総合計画 とあわせて策定予定の下位計画にあたる「奈良市環境基本計画」や「奈良市一般廃棄物処理 基本計画」において具体的な対応策等を明記していきます。		
80	119	施策4-4環境の保全	地球温暖化対策で2050年カーボンニュートラルにする表明が全国で広 まっている。	地域の温室効果ガス排出量について、2050年カーボンニュートラルの表明までは至っていま せんが、第2次奈良市地球温暖化対策地域実行計画において、2050年度において基準年度 (2013年度)比で80%削減を目指すよう内容を修正します。	(施策の方向性) ①環境保全による地域課題の解決 ・太陽光発電などでエネルギーを生み出 し、地域内で消費するエネルギーの地産 地消の促進や省エネルギーの取組の推進 など、 地域内の温室効果ガスの更なる削 減を目指します。	(施策の方向性) ①環境保全による地域課題の解決 ・太陽光発電などでエネルギーを生み出 し、地域内で消費するエネルギーの地産 地消の促進や省エネルギーの取組の推進 など、 2050年度における地域内の温室効 果ガスの基準年度(2013年度)比80%の削 減を目指します。
81	119	施策4-4環境の保全 施策の方向性②	冒頭(策定にあたって第3章)にて食品ロスとプラスチック問題に言及し ているのに施策としては取り上げられていない。 廃棄の段階で対策しても遅く、消費者及び製造・販売等事業者にも働 きかけが必要。レジ袋有料化も政府に先駆けて市民とともに動いてい たにも関わらず、何の記載もなく、指標もゴミ15%削減と低すぎる。レ ジ袋全廃やプラ容器廃止などの大胆な目標設定が必要では。	食品ロスやプラスチックの減量については個別具体的な事項であり、総合計画と計画期間を あわせて策定する予定の下位計画である「奈良市環境基本計画」や「奈良市一般廃棄物処理 基本計画」にて対応策等を明記していきます。 また、指標にある「1日1人あたりごみ排出量」の15%削減は、中核市間の比較でもごみ排出 量が少ない本市としては、今後5年間の目標として適切な値であると考えます。なお、レジ袋 やプラ容器の廃止については、今後の国の動向を注視し対応したいと考えます。		

通し 番号	頁	項目等	意見の要旨	回答(市の考えまたは修正の理由)	修正案	
					素案	修正後
82	121	施策4-5生活衛生・環境衛生の向上 施策の方向性③	犬猫の殺処分ゼロを目指すことも重要であるが、動物愛護を謳うのであれば同時に動物虐待についても明記するべきである。	ご意見のとおり、令和2年6月1日より施行された改正「動物の愛護及び管理に関する法律」においても動物の不適切な取扱いへの対応が強化されており、動物虐待防止も大きな課題となっていますので、施策の方向性を修正します。	(施策の方向性) ③動物愛護の推進 ・犬猫の殺処分ゼロを目指して、市民、ボランティア及び関係団体と連携を図りながら、譲渡事業等に取り組むほか、動物の愛護と終生飼養など適正な飼養の啓発に努めます。	(施策の方向性) ③動物愛護の推進 ・犬猫の殺処分ゼロを目指して、市民、ボランティア及び関係団体と連携を図りながら、譲渡事業等に取り組むとともに、不正飼養による動物虐待疑いへの立入検査を行うなど、動物の愛護や終生飼養、動物虐待防止など適正な飼養の啓発、指導及び助言に努めます。
83	121	施策4-5生活衛生・環境衛生の向上	ポイ捨て禁止条例や自転車放置禁止条例、動物愛護管理条例等で過料等での規制が必要。	ごみのポイ捨てや放置自転車の問題については、条例に基づき指定地域における巡回・指導等は実施していますが、それらの問題の発生を抑制するためには、地域と一体となり対応を行う方がより効果的であると考えており、地域の商店等にも協力を呼びかけ、発生の防止に努めます。 また、「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正(令和2年6月施行)により、不適正飼養等に係る指導等の拡充などの動物の適正飼養のための規制が強化されるとともに、動物の遺棄、虐待については、罰則が引き上げられており、過料を条例で併せて制定する必要性は低いと考えます。		
84	121	施策4-5生活衛生・環境衛生の向上	(指標の変更) アダプトプログラム推進事業 団体活動数:目標値2,500回 →目標値5,000回 (指標の追加) ペット保険加入率:目標値100%	・アダプトプログラムは、要綱に活動回数を年間6回以上と負担のない程度の回数をお願いしています。しかし、アダプトプログラムは市民が自主的に行う道路や河川などの清掃美化ボランティアであり、活動を強制することはできません。また、団体数は毎年増加しており、その推移を踏まえ目標値を設定していますので、原案のとおりとします。 ・ペット保険は、民間の任意保険であり、普及しているヨーロッパなどと比べて、まだ歴史の浅い制度であり、極めて加入率も低い状況です。加入率の低い理由としては、月々の保険料負担が大きいため、ペットの年齢制限で加入できない、ケガや病気で審査が通らないこと等があるとされており、指標として定めるには、まだ制度が成熟していないと考えます。		
85	122	施策4-6土地・景観の整備 現状と課題	P25の「(4)土地利用の状況と方向性、④南部ゾーン」に記載されている文章を受け止める形で奈良市南部地域の施策の方向性等を以下のとおり追記していただきたい。 (2つめ) 最後に「また、市街化調整区域においても計画的な土地利用の保全・規制・誘導策をおこなう必要があります。」を追加。	奈良市都市計画マスタープラン 第Ⅲ章地域別構想 4南部地域(地域Ⅲ) 4.4.地域づくりの方針において「市街化調整区域では、既存集落における良好な生活環境の維持・改善を目指します。」としていますので、追加はせずに原案のとおりとします。		
86	123	施策4-6土地・景観の整備	コンパクトシティに向けて商業施設を拡大し、木造高層住宅等による都市整備を進める。	急激な人口減少と高齢化を背景として、鉄道駅周辺など公共交通の利便性が高い場所において、ご指摘の商業施設のみならず、医療・福祉などの生活サービス機能の立地を誘導することにより、まちなかや拠点の賑わいや魅力を高めることは重要であると考えています。 また、近年、木造・木質構造がもつ建築の魅力が着目されており、木造の超高層ビルの提案も出てきています。一方で、豊かな歴史文化と自然環境に恵まれた本市では、従来から、建築物の高さ制限をはじめとした各種形態規制によりその景観を守ってきており、高層住宅等の誘導には注意が必要と考えています。		
87	123	施策4-6土地・景観の整備 施策の方向性①	P25の「(4)土地利用の状況と方向性、④南部ゾーン」に記載されている文章を受け止める形で奈良市南部地域の施策の方向性等を以下のとおり追記していただきたい。 2つめのあとに「南部地域では、市街化調整区域のあり方及び今後の土地利用の方向性を踏まえた土地利用の保全・規制・誘導策を検討し、平城京の条坊や条里制の跡などの歴史的風土や、都市近郊という立地を生かした農業の振興や集落周辺の生活環境の整備、優れた集落景観の保全と活用を進めます。」を項目として新たに追加。	「施策4-7交通基盤の整備と交通安全の確保」とおり、奈良市都市計画マスタープランにおいて南部地域の市街化調整区域の方針を示しており、施策4-6土地・景観の整備、施策の方向性①計画的な土地利用の推進については、追加はしないものとします。		

通し 番号	頁	項目等	意見の要旨	回答(市の考えまたは修正の理由)	修正案	
					素案	修正後
88	124	施策4-7交通基盤の整備と交通安全の確保	道路の整備や渋滞緩和だけでなく、どのようなまちにしたいかというグランドデザインしないことには無意味な道路が増えるだけではないか。人間活動が原因の気候変動による災害が増えていることに危機感を持ち、車ではなく人にやさしいまちづくりの一環として交通施策を考えるべき。	市のまちづくりの基本的な方向性を示す計画としては奈良市都市計画マスタープランがあります。また、現在、市の今後の交通施策を検討するうえで基礎となる奈良市総合交通戦略の策定を進めており、上位計画にあたる総合計画とともにSDGsの理念も踏まえ地球環境や人々の暮らし等を持続可能なものとするを念頭に施策を展開していきたいと考えており、その中でご指摘の、人にやさしいまちづくりの一環としての交通施策を検討していきたいと考えています。また、あおり運転など悪質で危険な運転による事故も後を絶たず、ドライバーには運転技術やマナーの向上がより一層求められています。警察や各種交通安全団体と連携して、歩行者だけでなくドライバーへも交通安全啓発を行うことで、交通事故のない安全・安心で快適に生活できる人にやさしいまちづくりを目指します。		
89	124	施策4-7交通基盤の整備と交通安全の確保	高齢社会における高齢者のモビリティは大きな課題である。買い物、病院通いの際のモビリティについて、グリーン・スロー・モビリティの導入等の施策が必要ではないか。高齢化が進む地域内交通の確保、観光資源となる新たな観光モビリティの展開、地球温暖化対策にも資するモビリティのあり方について考える必要がある。	ご指摘のグリーン・スロー・モビリティの導入等についても課題解決に向けた手段の一つであると考えており、効率的で利便性の高い持続可能な交通ネットワークの構築に向け、多様な移動手段について住民の皆様や関係機関の皆様とともに検討していきたいと考えています。また、高齢化が進む地域内交通の確保については、多様な移動手段について住民の皆様や関係機関、関係課とともに検討していきたいと考えています。		
90	125	施策4-7交通基盤の整備と交通安全の確保 施策の方向性②	「奈良市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例」は他の自治体の条例と比較すると、奈良市は国の基準を引き継いだだけのもので当事者の声を反映できていない。道路建設のリアフリー化は当事者の声を十分に反映した、より踏み込んだ対応をするという趣旨であると考えたい。	今後、道路施設のリアフリー化を推進する際には、当事者の声を反映するとともに、国や県とも一層の連携を図っていきます。		
91	125	施策4-7交通基盤の整備と交通安全の確保 施策の方向性①	住民主体型移動システムではなく、行政が高齢者のためのタクシーや移動手段をもっと検討してほしい。リニア誘致のために費用をかけるより、高齢者が運転しなくても買い物や病院へ行く手段に予算をかけてほしい。	行政だけで今後の地域交通全般を支えていくのは限られた財源の中で限界があり、施策4-7交通基盤の整備と交通安全の確保 施策の方向性①の中で住民主体型移動システムを解決策の一例としてあげています。持続可能な交通ネットワークの構築に向け、高齢者の多様な移動手段について住民の皆様や関係機関の皆様とともに検討していきたいと考えています。		
92	126	施策4-7交通基盤の整備と交通安全の確保	(指標の変更) マイカー通勤者40%未満の事業所割合:目標値90% →マイカー通勤利用者の削減率:目標値-10% (指標の追加) ・青パトによる福祉有償運送の運行回数:目標値50台 ・自転車保険の加入率:目標値100%	・ご指摘のとおり、今後、最先端技術の活用により交通分野においても環境の変化が見込まれますが、具体的な指標に反映できるのは5年、10年先であると考えています。喫緊の課題として中心市街地での渋滞対策が重要であり、モビリティマネジメントの推進により、マイカー通勤から公共交通機関等を利用する通勤に転換していただくことが解決策の一つです。そのことから奈良中心市街地公共交通総合連携計画と同様の指標を設定しました。マイカー通勤利用者は現在把握していないため、直ちにマイカー通勤利用者の削減率を指標とすることはできませんが、今後、モニタリングを検討します。 ・福祉有償運送を行っている最中は、介護者等の搬送が主目的のため、青色防犯パトロールを介護者の搬送を兼ねて行うことは不適当であると考えられます。また、福祉有償運送を行う事業者が、警察から自主防犯団体としての認可や講習を受け、介護者の搬送作業時間外に別途週1回以上の青色防犯パトロールを行うことは、事業者の負担が大きいため、青パトによる福祉有償運送の運行回数の指標の追加は行いません。 ・奈良県自転車条例で、自転車保険の加入は義務化されているため、指標の追加は行いません。		
93	126	施策4-7交通基盤の整備と交通安全の確保	指標のうち、奈良市通学路交通安全プログラムにおける危険箇所対策率は、子どもの命に関わるものなので、目標値100%お願いしたい。	国土交通省の「近畿ブロックにおける社会資本整備重点計画」では令和2年度の通学路における歩道などの危険箇所対策率の目標設定値を約6割としており、2025年には8割程度となることが予想されます。奈良市においては危険箇所対策率はこれらの数値を上回っているものの、過去からの積み残しを減らしていくことを踏まえ目標値を90%としていますので原案のとおりとします。		

通し 番号	頁	項目等	意見の要旨	回答(市の考えまたは修正の理由)	修正案	
					素案	修正後
94	129	施策4-8住環境の向上	民間活力を生かした住宅・公園緑地整備を推進し、人口増により空き家問題を解決する。	民間の空き家、空き室などについては、流通関連の専門団体と協定を締結するなど、個別施策としては民間活力の導入を視野に入れ対策を講じています。空き家の発生要因は様々であり、民間活力による住宅・公園緑地整備の推進と空き家問題を関連付けて総合的な計画とすることは難しいため、原案のとおりとします。		
95	129	施策4-8住環境の向上	(指標の変更) 子育て世代向け市営住宅の供給戸数(累計):目標値120戸 →子育て世代向け住宅の供給戸数(市営を含む):目標値1,000戸 (指標の追加) 空き地活用型ミニ公園の整備:目標値100箇所	・ここでは、「施策の方向性」に記載している市営住宅ストックの活用について指標を定めているため、原案のとおりとします。 ・民間空き地の公園整備を目標値にすることは、困難であり指標の追加としては行いません。		
96	131	施策4-9利水・治水対策の推進	(指標の追加) ・非常用飲料水貯水槽の整備(小中学校・公園等):目標値100箇所 ・雨水タンクの整備(小中学校・公園等):目標値1,000箇所	非常用飲料水の確保は必要不可欠であると理解しています。そこで、緊急遮断弁等を設置した配水池と緑ヶ丘・木津浄水場を合わせた26か所で約81,530㎡を確保しています。その水量により緊急時には市民一人当たり、最初の3日間は1日3L、4日目からは20Lで、14日間分を確保できるようにしています。拠点給水と運搬給水による応急給水を行うこととしていますので、指標の追加は考えていません。		
97	133	推進方針【各論】第5章全般	内容・量ともに貧弱で、全部署について行財政運営組織としての目標設定が必要である。	経常収支比率、将来負担比率などは、全部署にわたるものですので、行財政上の目標値として設定しています。		
98	134	施策5-1市民参画と開かれた市政の推進	市民ワークショップで多くの参加が得られたかもしれないが、1人1回限り、表面的な話にとどまり、市民の思いはどこまで反映できているのか。市民の意見は聞くだけで、最終的な決定は行政側で行うのは本当の協働とは言えない。 どんな意見を持っている市民であっても本来の「協働」の場で話し合いを深めることで合意を得る進め方はできる。 本来の市民・NPOとの協議の内容を認識のうえ、「協働事業の数」等を指標としてもらいたい。	第5次総合計画においては、市民ワークショップ参加者の方々の意見について、更に編集会議という場を設け、参加いただいた市民の代表者と協働して、総合計画における目指す将来像及びまちの方向性を作成しました。 「協働事業の数」についてですが、奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画において協働の評価をしており、市の評価だけではなく協働の相手からの評価と意見をいただいた実施計画シートを作成しています。その実施計画シートや協働事業数について奈良市市民参画及び協働によるまちづくり審議会に報告し、ご意見等をいただいた協働事業数を指標としています。		
99	134	施策5-1市民参画と開かれた市政の推進	施策の方向性として①市政への市民参画の推進、②協働によるまちづくりの推進が書かれているが、その際の視点として次の3つを提案します。 1、施策のネットワーク化 2、リスクマネジメントを常に意識する 3、コーディネートが必要である このような視点をもって体制を作ること、より一層前進が図られると考えます。	市民参画及び協働によるまちづくりを進めていく際、提案のあった3つの視点も参考とします。		
100	134	施策5-1市民参画と開かれた市政の推進	2019年9月9日付けで「奈良市が勝手に“葬祭場に計画変更” ようやく開かれた住民説明会で市長は？」という報道がありました。 この場合は、「市民の知る権利」ではないと認識されていますが、努めたけれどできなかったのか。 今後はこの場合はどう対応するのか明確にしてください。	今回の市有地の売却やその購入者による土地利用計画については、法的には瑕疵のないものであると認識しています。しかしながら、周辺地の開発時からの変遷の経過について、周辺住民など関係者からの説明を求める要望があったため説明会を行ったものです。今後も同様な場合においては、説明会の開催も含めて適切な対応を行います。		

通し 番号	頁	項目等	意見の要旨	回答(市の考えまたは修正の理由)	修正案	
					素案	修正後
101	136	施策5-1市民参画と開かれた市政の推進	<p>(指標の変更) 市公式SNS(Facebook・Twitter)フォロワー数:目標値12,000件 →目標値10万件</p> <p>(指標の追加) ・平常時災害時包括連携協定を締結した大学数:目標値20法人 ・平常時災害時包括連携協定を締結した事業者数:目標値1,000社 ・地域ブランド調査「魅力度」(2019年度31位):目標値1位 ・中学生を18歳未満代表とする子ども議会の設置:目標値議員50人選出 ・議会中継を行う報道機関育成にふるさと納税を活用:目標値寄附額年1億円 →ならどっとFMを外郭団体にし、市政評価を行う報道機関に育成する。</p>	<p>・令和2年8月7日現在でTwitter・Facebook・Instagramのフォロワー数合計は15,122件と新型コロナウイルス感染症拡大により急増し目標値を超えたため変更が必要です。達成可能な目標として、Twitter 15,000件、Facebook 5,000件、Instagramなどの様々な媒体を使用して5,000件、合計25,000件に変更します。スマホ保有率は2017年は60.9%(出典:総務省「通信利用動向調査」)であり、今後保有率が高まることから、継続的に活用していきます。</p> <p>・現在4つの大学と包括連携協定を結んでいます。市において、包括連携以外にも様々な分野や内容により、個別に大学と連携して事業等を実施しているものもあるため、包括連携協定の大学数ではなく、指標を「大学との連携事業件数」としています。また避難所の開設協力をはじめとする災害時の協力は、すでに学校法人と締結しています。今後も大学法人を含めたその他の協定については、締結できる内容を協議し、双方合意したうえで進めていきたいと考えていますので、ここでの指標の追加は行いません。</p> <p>・災害時の協力は、すでに多くの法人と締結しており、今後も協定については、締結できる内容を協議し、双方合意したうえで進めていきたいと考えていますので、原案のとおりとします。</p> <p>・移住者の増加や転出超過の減少として地域ブランド調査「居住意欲度」目標値20位を指標としているため、指標は原案のとおりとし、指標の追加は行いません。</p> <p>・現在、本市では「奈良市子ども会議」として、10歳～17歳までの子どもを対象として、子どもにやさしいまちづくりについて、子どもたちみんなで話し合う場を設けています。子どもたちから出された意見は市長に提出されており、今後もこの取組を進め、子どもたちの意見を聞き、子どもにやさしいまちづくりを進めていきます。</p> <p>・現在議会の中継は議会事務局の職員ですでに実施しています。また、市の外郭団体はこれまで「奈良市外郭団体の統廃合に関する指針」に基づき統廃合縮小し、民間活力を活用してきた経緯があるため、今後その数を増やす考えはありません。さらに、市政の評価を身内である外郭団体が行うことは困難であるため指標とすることは差し控えます。</p>	(指標) 市公式SNS(Facebook・Twitter)フォロワー数:目標値12,000件	(指標) 市公式SNS合計フォロワー数:目標値25,000件
102	138	施策5-2行財政改革の推進	内部統制や監査組織を高度化し、議会の行政評価を支援することで行財政の適正化を図る。	監査組織の高度化などによる議会の行政評価の支援については、今後検討すべき内容と考えますが、まずは現在進めている行財政の改革を図るものとするところから、行財政の適正化については原案のとおりとします。		
103	138	施策5-2行財政改革の推進	コロナ禍で疲弊した観光経済を回復するための復興ファンドの設置が必要不可欠である。	コロナ禍で疲弊した観光経済を回復するためには、国の施策と連動し様々な取組を複合的に進めていく必要があると考えています。現時点では新型コロナウイルス感染症の収束状況の予測や対処方針の確立ができていないことから、今後、状況を見て「2しごとづくり(観光、産業・労働)」の分野の内容の見直しを検討していきます。		
104	138	施策5-2行財政改革の推進	市有施設の統廃合により資産圧縮を図り、学校施設長寿命化工事を積極的に推進すべき。	市有施設の統廃合については、市の施設の延べ床面積の2/3を占める学校、幼稚園保育園、市営住宅については各課において検討及び実施しており、また、各省庁から各施設所管課に個別施設計画(長寿命化計画)を策定するよう方針が出ているため、次期総合計画での施策の方向性は原案のとおりとします。(学校施設の長寿命化工事については、施策1-3-3施策の方向性③に記載のとおり進めます。)		
105	138	施策5-2行財政改革の推進	市有財産の有効活用により増収を図り、地域開発事業を進め、人口増による成長を目指す。	市有財産の有効活用については、公共事業での直接活用、官民連携での事業展開や用地の売却、貸付けによる民間利用など様々な手法が考えられます。歳入や税収の増加に繋げることが一義的な目的となるものではなく、人口増加についても住宅開発だけでなく様々な施策の実施によって達成できるものであることから、総合計画における記載は原案のとおりとします。		

通し 番号	頁	項目等	意見の要旨	回答(市の考えまたは修正の理由)	修正案	
					素案	修正後
106	138	施策5-2行財政改革の推進	国立総合大学を核とする人材育成により、スーパーシティ構想に必要な人材確保を図る。	AIなどの活用により市民に様々な先進的サービスを提供し福祉と利便向上を図るためには、将来を担う人材育成は重要と考えています。本市においても、多様化・高度化・複雑化する市民ニーズに対応できるよう、大学との事業連携や交流などを進めていきたいと考えています。		
107	138	施策5-2行財政改革の推進	事業運営について一般的に言われる「ヒト」「モノ」「カネ」の視点からそれぞれ概念的意見を述べます。「カネ」…「厳しい財政状況及び対応方針」にお示しいただいておりますが、一般に多く使われている貸借対照表、損益計算書の考え方の導入をご検討いただければいかがでしょうか。	貸借対照表、損益計算書(行政コスト計算書)については、平成22年度決算より作成しており、本市ホームページで公表しています。		
108	138 139	施策5-2行財政改革の推進	市職員の法務能力の向上については、奈良市はその重要性を認め、改善を明言しているところである。現状及び課題の認識と、改善施策の内容について明記するべきである。	地方分権改革が進展する中、地域固有の課題の解決や政策の推進を図るためには、職員一人ひとりが法令等を意識した事務執行を心掛け、行政課題や行政需要に対して適切かつ迅速に対応する必要がありますので、修正します。なお、具体的な取組については、毎年度作成する研修計画に内容を記載のうえ、実施していきます。	(現状と課題) ●高度化、多様化、複雑化する市民ニーズを的確に捉え、適切に対応できるよう常に業務改善に取り組みとともに、人物重視の採用試験の実施や高い専門性を有した任期付職員の採用を行い、… (施策の方向性) ③人材育成と組織力の向上	(現状と課題) ●高度化、多様化、複雑化する市民ニーズを的確に捉え、適切に対応するためには、常に業務改善に取り組みとともに、 <u>根拠となる法令や様々な情報に基づいた施策展開が求められます。また、人物重視の採用試験の実施や高い専門性を有した任期付職員の採用を行い、…</u> (施策の方向性) ③人材育成と組織力の向上 ・階層ごとに求められる能力要件を明確化し、将来にわたる組織貢献を可能とする能力や専門性を高める育成施策を講じるとともに、…
109	140	施策5-2行財政改革の推進	(指標の変更) ・経常収支比率: 目標値98.0% →目標値95% ・将来負担比率: 目標値140.0% →目標値160% ・市債残高(一般会計、特別会計、公営企業会計): 目標値2,500億円 →目標値4,000億円 ・知識や経験が年々蓄積していると感じている職員の割合: 目標値80.0% →目標値100% ・先端技術を利用した施策の目標達成率: 目標値95.0% →目標値100% (指標の追加) 奈良市圏域構想での機関等共同設置計画の進捗率: 目標値100% →奈良市圏域を想定した組織編成を図り、生駒市と機関等共同設置を図る。また、内部統制組織と監査組織の連携一体性及び機関としての独立性を高める。	・経常収支比率については、土地開発公社解散に伴う公債費の償還が始まる前の水準を目標としています。 ・将来負担比率については、160%を目標値とすると基準値(2018年度決算)より悪化することになりますので、原案のとおりとします。 ・市債残高については、将来世代の負担を減らすことを目標としているため、目標値を基準値(2018年度決算)より増やして設定する考えはありませんので、原案のとおりとします。 ・職員一人ひとりの成長が生産性の向上につながることから、ご意見のとおり、最終的な目標値としては100%を目指すべく考えています。しかし、人材開発や育成を促すのは一朝一夕に出来るものではなく、様々な取組を実行し、継続していくことが必要です。その中で、すでに成長実感を感じている職員の水準も高めつつ、現状割合の維持・向上を意識した目標値としていることから、原案のとおりとします。 ・先端技術を利用した施策の目標達成率を設定することで、より積極的な施策提案につなげていきたいと考えており、目標値は100%を目指すべく考えますが、達成に向けては、市としての努力だけでなく、その時どきでの情勢等も少なからず影響すると見込まれることから、原案のとおりとします。 ・周辺市町村と連携し、互いの持つ経営資源等を効率的に活用しながら広域的、中長期的な課題に取り組むことは重要と考えています。しかし、課題を共有し得る周辺市町村と連携し、より良い行政サービスの提供を目指し進めるものであり、必ずしも機関等の共同設置という手法に限るものではないことから、指標の追加は行いません。		